

たまつくり

広報

(毎月1回発行) 発行人町長 坂本 常蔵 昭和38年 1 月23日 第三種郵便物認可 印刷所 さんゆう社印刷 定価10円

人口と世帯数
47年12月1日現在
(単位・戸、人)
人口 13,854人
男 6,791人
女 7,063人
世帯数 3,041戸



元
気
は
つ
ら
つ

明るく 住みよい町づくり



玉造町長

坂本 常蔵

あけましておめでとうございます
希望にみちた、輝しい一九七三年の新春を町民の皆様と共に
お祝いできましたことを心から御よろこび申し上げます。

昨年は町政全般にわたり、皆様方の特段の御協力を戴き
深く感謝申し上げます。

本年も玉造町発展のために全力をつくしたいと思ひます
ので皆様の御協力と御支援を御願ひ申し上げます。事業
の推進につきましては玉造町振興計画に基づき小中学生
の体位向上を図るため給食センターの建設、更に玉造中
防音改造工事による学校施設の充実と共に今後は教育資
質の向上を期し、また、児童の通学時における安全性を
確立するため、通学道路の整備をすすめたいと存じます。
農業の振興につきましては基盤であるは場整備計画を更
に促進し、併せて農産物の流通機構の確立をはかり安定
した農業経営を推進したい所存であります。

産業発展の要素であります、道路の整備につきましては、
集落より集落へ通じる基幹道路の改良、舗装も関係地区
皆様の献身的な御協力により、八〇％完成し舗装につ
きましては本年も、一〇、〇〇〇m実施の計画でありま
す。

日常生活の基礎ともいふべき飲料水につきましては水道
事業の普及推進により、すでに完成した、手賀共同給水
組合更に実施中の玉造中央区簡易水道の完成と共に今後
も広域的水道事業をすすめたいと思ひます。

明るく住みよい、平和な町づくりのため、皆様と親しく
町政を語り合い、玉造町発展のために努力いたしますの
でな一層皆様方の力強い御支援と御協力を御願ひ申し
上げまして新年のごあいさついたします。

十二月定例町議会 老人医療費の無料化実現へ

補正予算三千三百三十四万円

十二月定例議会は、十二月十五日午前九時から、役場の議場で開かれ一般質問に続き七議案について審議し、いずれも原案どおり可決しました。

- 一、玉造町立幼稚園授業料等徴収条例について。
特別な理由があるときは授業料が免除されます。
- 二、玉造町国民健康保険条例の一部を改正する条例について。

- ・これまで国保で実施していた老令者医療手当金を廃止しそのかわり国が、老人福祉法の一部改正により、七十歳以上の老人に対し医療費が無料となります。
- ・但し老令福祉年金を受けていない人は該当しません。
- 三、玉造町立現原小学校屋内運動場新築工事請負契約について。
- ・鉄骨造り体育館、五八四平方メートル

士気高し

消防出初式

新春恒例の玉造町消防団出初式が一月七日(日曜日)午前九時から中学校校庭で雨の中、団服に身をかためた団員約四百人が士気を高めました。団員は終始雨にもめげずキビキビした態度で式にのぞみました。

この日の出初式を見るとき、火災から人命、財産をまもる任務にある消防団員に対し頭

のさがる思いがしました。なお表彰を受けたのは次の方々です。

○県知事表彰
(永年勤続)
大和田徳男 外十五名
藤崎 元信
(永年勤続消防団員妻女)
中沢 すす子 大和田チヨ子

- ・規約変更について。
加入団体の追加と規約の変更。
- 五、専決処分報告について。
衆議院議員選挙費。
- 六、昭和四十七年度一般会計補正予算について。
・今回の補正で一般会計予算の総額は、七億九千四百十二万八千円となりました。
- 七、昭和四十七年度玉造町国民健康保険特別会計補正予算について。
・今回の補正で国民健康保険特別会計予算の総額は、一億四千七百五十六万円となりました。

- 町長表彰
(消防関係優良部)
第一分団第二部(根古屋)
第一分団第五部(藤井)
第二分団第三部(手賀宿)
第三分団第二部(加茂・横町)
第三分団第七部(泉)
第五分団第三部(八木時)
(火災時民間協力者)
森作 勇人 (捻 木)
小川 尚夫 (八木 時)
- (消防関係功労者)
島田 福寿 外十一名
○町長感謝状
(消防施設協力団体)
八木時部落
○消防団長表彰
(優良分団)
第一分団
(優良団員)
堀田政雄 土子 薫
望月 敬司



健康な老後を

老人医療費支給制度のあらまし

昭和四十八年一月一日から老人医療費の支給制度が実施されます。

- 一、老人医療費の支給制度とは。

老人が病気等にかかった場合、気軽にお医者さんにかかれるようにするため、保険を利用して治療等を受けたときに、自己負担しなければならない費用を町が支給する制度です。

- 二、老人医療をうけられる人は。

国民健康保険に加入しているか、又はその他の健康保険、共済組合等の被扶養者となっている七十歳以上の老人です。

ただし老人、又は老人を扶養する人の所得が高いと、この制度の適用を受けられなくなる場合があります。

(本人の場合三十八万円以上の所得扶養義務者の場合六人家族で二五〇万円以上の収入がある場合です)

- 三、老人医療費の支給をうける手続きは。

- (一)保険の被保険者証(又は組合員証)と印かんを持参し町民室へ申請して下さい。老人医療費受給者証と老人医療費請求書が交付されます。
- (二)七十歳の誕生日の月の初日から、この制度の適用を受けることができます。前月中に早目に手続して下さい。

- 四、お医者さんに無料で行われるとき。

- (一)保険をあつかっているお医者さんの窓口に次の書類を提出して下さい。
・保険の被保険者証又は組合員証。
・老人医療費受給者証
(役場より交付したもの)
・老人医療費請求書
(役場より交付したもの)

入院時の付添料や部屋代の差額、歯科診療の特殊な場合、住居時の車賃等は無料となります。保険を扱っていないお医者さんにかかったときは

- 無料となります。五、次のような場合は町民室へ届出て下さい。
(一)老人医療費受給者証を紛失したとき。
(二)老人医療費請求書の所持

成人おめでとう

二十歳になったら

国民年金に加入しましょう

国民年金は、日本国に住む国民は、男女を問わず二十歳から五十九歳まで、国民年金へ加入しなければなりません。厚生年金などに加入している人びとは、加入できませんが、その人の奥さんは加入できます。

保険料を納めましょう
(一)定額保険料、月額五五〇円
(二)所得比例に加入した人の保険料、月額九〇〇円
(三)高齢再加入者の保険料、月額七五〇円

生活保護を受けるなど所得の低い人達は保険料が免除されます。

国民年金は、生活水準や物価などの変動にマッチするよう、国の責任で引上げてきました。今後同様なお操作をつづけますから「受けて甲斐ある国民年金」としてあなたのくらしを守ってくれるでしょう。

- 保険料をキチント納めないといろいろな年金を受けられなくなることがあります。
- あなたが負担するもの
(一)あなたの納める定額保険料の半額相当分を負担。
(二)免除された保険にも同様の負担。
(三)所得比例保険料に見合う給付二五パーセント。
(四)巨額にのぼる事務費を全額負担。
- 国民年金は引上げられます。国民年金の給付額は、生活水準や物価などの変動にマッチするよう、国の責任で引上げてきました。今後同様なお操作をつづけますから「受けて甲斐ある国民年金」としてあなたのくらしを守ってくれるでしょう。
- 国民年金とは
- 国民年金には、保険料をかける拠出制の年金と、無拠出制の福祉年金とがあります。この福祉年金は国民年金制度が発足した当時、高齢だったり、重い障害にかかっていたりした人たちのために設けられた年金でした。
- 国民年金への加入・住所氏名の変更・死亡などの届けと・年金の請求はお忘れなく、国民年金係へ御連絡下さい。
- 拠出年金の支払期日が変更になりました。これまで、三月・五月・八月・十一月に支払れておりましたが、昭和四十八年より三月・六月・九月・十二月と支払月が変りました。

候補者得票数

中 山 としお	550
久 保 三 郎	1,026
石 井 健 二	159
宮 寺 新 三	670
橋 本登美三郎	3,433
葉 梨 信 行	974

一九七〇年代の国政をまかせる、師走選挙は、十二月十日、午前七時より町内十五ヶ所の投票所で投票が行なわれました。当日は、曇空で投票率の低下が心配されましたが結果は七二・〇八パーセント（前回投票率七一・七二％）県平均六九・九五パーセントを上まわりました。

投票率県平均を上まわる
衆議院議員選挙

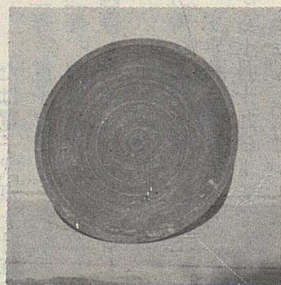
衆議院議員総選挙投票状況

区 分 投 票 区	投 票 人 員			投 票 率		
	男	女	計	男	女	計
藤 井 投 票 区	109人	111人	220人	72.2 %	74.0 %	73.1 %
荒 宿 "	92	98	190	68.7	72.1	70.4
井 上 "	221	230	451	72.5	73.7	73.1
西 蓮 寺 "	181	174	355	80.8	68.8	74.4
宿 "	345	392	737	76.5	78.7	77.7
西 廓 "	229	244	473	77.4	77.4	77.4
下 宿 "	387	473	860	67.8	73.9	71.0
横 町 "	448	521	969	72.5	75.2	73.9
捻 木 "	252	233	485	77.5	65.6	71.3
上 山 "	157	146	303	72.4	61.1	66.4
中 山 "	216	213	429	71.1	72.4	71.7
浜 "	205	241	446	70.4	70.5	70.5
八 木 蒔 "	129	133	262	75.0	71.1	73.0
羽 生 "	233	218	451	68.3	61.9	65.1
沖 洲 "	112	138	250	67.1	64.8	65.8
合 計	3,316	3,565	6,881	72.61	71.60	72.08

たまつりの
民俗資料

木 ば ち (10)

木ばち、木ざら、くりんぼなどはなじみのかたも多いことでしょう。
このごろ、木のもつ良さがうけて木製品が復活していますが、ちよつとちがうところがあります。
当時は木を横切りにして立



て目を生かしましたが、このごろのものは、たて木を使うために木目のもようになっているようです。
木ばちは、水ものでない品を入れるのに用い、お正月等の「あべかわ」を入れると良くあっていました。

児童手当について

児童手当を受けることが出来る人は支給対象となる児童の範囲がひろがります。

児童手当は、昭和四十八年四月から、日本国内に住所がある日本国民が次の要件にあてはまっているときに支給されることになりました。

一、十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうち一人以上が昭和三十八年四月二日以後に生れた児童であること。

「これまでは、三人以上の児童のうちに、児童手当制度が発足した昭和四十七年一月一日現在で五歳未満の児童（昭和四十二年一月二日以後に生れた児童）がいることが必要でしたが、今年の四月からは、その範囲がひろがって、三人以上の児童のうちに、今年の四月一日現在で十歳未満の児童（昭和三十八年四月二日以後に生れた児童）がいれば支給されるようになります。」
二、その人の収入が一定の額（たとえば、扶養家族五人の場合二三十万円、この額は、ことしの六月から引き

児童手当の支給を受けるための手続きは

あげられる予定です）に満たないこと。
なお、この児童手当は、各種の福祉年金や児童扶養手当などを受けている人でも支給されます。

「今年の四月から児童手当の支給範囲がひろがりますので、四月から新に該当すると思われる方や児童手当の人数がこられる方は、請求の手続をとって下さい。
もし、その手続が四月以後

になりますと、四月分から支給を受けることができません。請求をした月の翌月からは、三月までに手続きをしてください。
手続の際は加入している年金の組合員証と印かんを持参下さい。

【わたしと共同給水】

(3)

簡易水道になつて

舟津 坂本 岩江



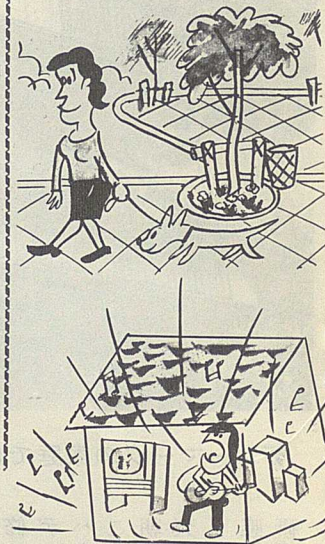
私の家では、小規模ながら川魚商を営んでいて、水は実に貴重であり、又使用量もことのほか多い、どういふ訳か近年になつてしぶが多く飲料水に心配だつたし、又洗濯等をしてても純白な物など、思う様にきれいに仕上がらず非常に悩まされていました。
その矢先、手賀地区共同給水事業を実施するこ

らおわれなく申しでて下さい。
「今年の四月から児童手当の支給範囲がひろがりますので、四月から新に該当すると思われる方や児童手当の人数がこられる方は、請求の手続をとって下さい。
もし、その手続が四月以後

に役立ててくれる良質な水。こんな水が豊富に使用できることに幸せをしてみじみと味わいながら、冬の夜長を家族の洗濯にと専念いたすのも苦にならず。それどころか楽しみのも一つとなりました。
もう一度ふりかえって私は前よりも水の大切さを知ったとともに私達に与えてくれる影響力の大ききも知らされたような気がします。
水は純粋なもので、それは宝石よりもすばらしいものだといつても過言でないでしょう。
現在、玉造中央地区でも簡易水道の工事が進行中なのでなるべく、早く完成され町内全戸が、明るく健全な生活が出来ます様に、切に願っています。

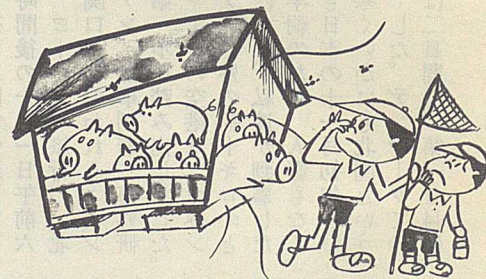
冬の小六年組 中嶋由紀夫

冬の朝
冬は寒い朝
そとはもやがたちこめ
なにも見えない
人の話し声
犬のなき声が聞えてくる
もやがはれて
うらの竹山が見えた
竹の葉がぬれている
葉は太陽の光にかがやいて
エメラルドのようだ
自動車が
けいてきをならしながら
通っていった。



不快な臭いは出さないように

あなたの工場では不快な臭いを出していないか——住民に迷惑を
かけない
あなたの豚舎や鶏舎から悪臭を発生させていないか——生産と生活
の場を分離して環境をそこなわないようにしよう
あなたが屋外に置き忘れているもので 悪臭を放っているものはな
いか——腐敗しやすいものは早めに処置しよう



美しい自然を大切に

自然の景観を破壊する行為はやめよう——採土・採石の乱掘 樹木
の乱伐 殺虫剤 除草剤など薬物の乱用
野鳥や昆虫を保護しよう——巣箱の設置 捕獲や採集はやめよう
山や海にごみをすてるのをやめよう——ハイキングやキャンプの時
は ごみかごをあてにしないで持ち帰ろう
天然記念物など指定された動植物を採集することはやめよう



玉造小3年
金塚 弘 貴

ぼくのゆめ

ぼくのゆめ

今、はやりの変身である。
ひとことなにかと考えると、
強い人になって、弱い者を助
けてあげたり、困った人には
何でも、魔法でめぐんであげ
たり、また自分のおやつもふ
やしたい。
でも、今のゆめは、しもや
けを直す薬を発売することだ
冬になると、おかあさんの
手は、しもやけで赤くばんば
んにはれあがって痛そうであ
るクリームをつけても、つけ
てもかっこうの悪い手だ、ほ
くがおとなになったら、一発
でなおるような、しもやけの
薬を発見して、おかあさんの
手をきれいにしたい。
これがぼくのゆめだ。

小さな破壊でも大きな破壊に通じる

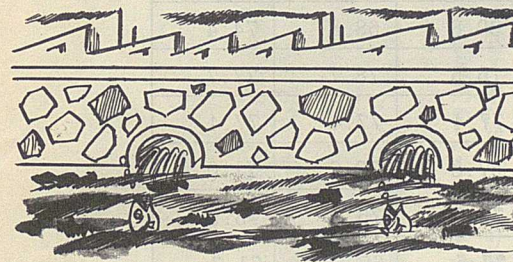
“環境破壊”——わたしたち自身にはないだろうか。「わたし！人
が」「このぐらい」と、だれもが同じ気持で行動したら、小さな破
壊もやがて大きな破壊となる。住みよい環境づくりにまず1人ひと
りが身近なことから実行していくように心がけなければ……



空気をきれいに

あなたの職場や住宅で汚れた空気をまきちらしていないか——点検
防止装置の工夫

自動車利用を自主規制しよう——通勤 ラッシュアワー不要不急車
自動車排ガスの有害物質を少なくしよう——低鉛ガソリンの使用
排出ガス減少装置の取付け エンジン整備 駐車中のエンジン停止



水をきれいに

あなたは 無意識にごみを下水路や河川に流していないか——ごみ
の自己処理
工場などの汚水や廃液が河川・湖沼・海を汚していないか——身の
まわりの点検
むだな水を流す習慣をやめよう——水の節約
必要以上の洗剤使用をやめよう



ごみをなくそう

ごみ追放は買物の時から考えよう
ビールや飲料水はビン詰めを買うようにしよう——ビン返却は早く
処理しにくい包装材料はボイコットしよう——ビニール・発泡ス
チロール・プラスチックなど
かしこい買物をしよう——買物かごの利用・過剰包装の追放・1コ
ずつ包装の自粛

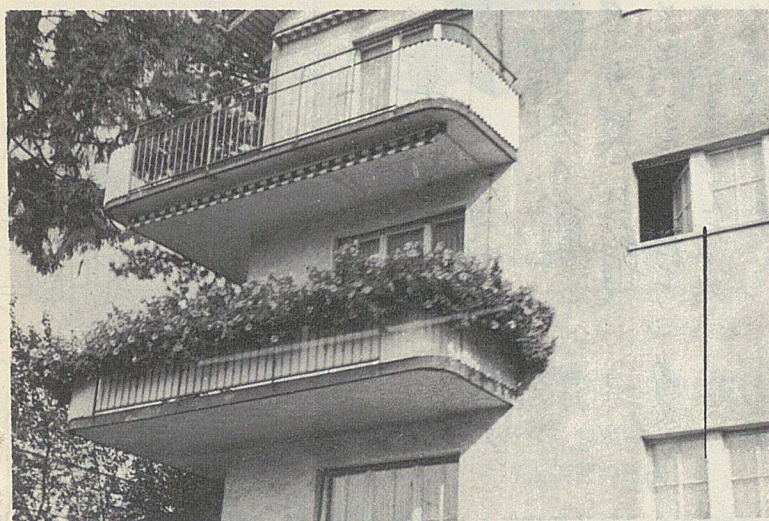
お年玉賞品の

引き換えは早目に

年賀はがきのお年玉抽せん
会は一月十五日に行なわれま
す。

お年玉賞品は

- 一等 折りたたみ式自転車ま
たは電子式卓上計算機
 - 二等 電子ジャー
 - 三等 園芸セット
 - 四等 封筒セットとグリーテ
ィングカード
 - 五等 お年玉切手シート
- 引き換え期間は一月二十日
から七月十九日までです。
当せんしたはがきは、番号
部分を切りはなさないでその
まま郵便局へ持って来て下さ
い。
- 又三等以上のときは印かん
も忘れずにお願ひします。
「郵便貯金預金者貸付」取扱
いを開始
預金者貸付けが今年の一月
からはじまりました。預金者
貸付制度とは郵便局の定額貯
金や積立貯金などをご利用い
ただいているお客様に予期せ
ぬお金が急に必要になった場
合、簡単な手続でしかも即座
に最高一〇万円までご利用で
する制度です。くわしくは郵
便局へおたずね下さい。



デンマークの家庭では草花を愛しどこでも飾っている

ヨーロッパ

その(2)

みてある記

デンマーク

緑ヶ丘 小沼美枝

私達は、東京から北極圏経 初めての外国地アンカレッジで
由コペンハーゲン行きのため 休憩、再びコペンハーゲンへ

出産



おめでた
赤ちゃん

と

死亡



〔11月〕

新堀政子	橘川仁一	成井由美	磯山茂希	鈴木真美	風間幸一	塙貴子	長谷川明子	金塚武博	斎藤博之	杉山由香里	栗原仁美	長島君子	赤ちゃん
要	英治	龍二	勇一	正晃	成三	雄一	二二三夫	瑛	喜巳	利武	保護者	続柄	
長女	長男	長女	長男	長女	長男	二女	二女	長男	長男	長女	長女	二女	
諸井	川宿	下津	舟井	藤井	上井	井上	下宿	井上	諸井	上山	緑ヶ丘	小座山	落

理崎清輝	関根寿治	坂本代	坂本文夫	坂本幸子	原ヨシ	金塚ふで	石田喜代美	坂本喜代美	額賀きん	氏名	阿部智子	横須賀昌喜	岩瀬絹猛	根崎由美子	大河裕子	鬼沢孟正	仲嶋裕子
二五	六一	一	三	二七	六三	八〇	九四	六五	六二	年令	剛	司人	弘勝	孝雄	良一	敏男	正男
新田	藤井	八木	八木	八木	若海	井上	上山	八木	新宿	部	井上	舟津	沖洲	西蓮寺	舟津	井上	泉

と朝と夜を二回ずつ迎えて、十六時間後の十月一日午前六時半、ヨーロッパ旅行の「北の玄関口」と言われるコペンハーゲンへ無事到着、海外研修の第一歩を踏み出しました。デンマークの空港は、コペンハーゲン郊外の約十キロのところにあり、私達が到着した朝は早朝のため、人影もなく、天候も日本の十一月初旬という肌寒くいかにも北国という感触でした。デンマークでの研修は二日間で、第一日目は、

と朝と夜を二回ずつ迎えて、三百年から、四百年前の北欧、独特の赤レンガ造りの建て物、名所旧跡、古城などの見学で、特に印象的だったことは、「太陽の季節が短く、冬が長い、草花を大切に育てる」ということで、どの家々にも色とりどりの草花が咲き乱れていました。

第二日目は、日本大使館員から、同国の国情、風土、人情などの説明を受け、ヒレロツトというところにある国立農事試験場を見学しました。デンマーク人の先祖はバイキングで、人口約五百万人、ゆりかごから墓場までという徹底した社会保障と、戦争で領土を失ったため「外で失ったものを内でも獲得しよう」との国民運動を展開し現在の酪農王国を築き国土の七十％を農地として耕作し、戸平均二十ヘクタールの耕地面積を持っているそうですが、若者達は、都市へ出て行き、現在農業後継者不足となっているそうです。